

令和7年12月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年12月19日(金) 開 会 午後4時00分
閉 会 午後4時30分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 山田典史教育長、木村一恵教育長職務代理、荻久保メイ子教育委員、
瀬切陽一教育委員、木下学教育委員
- 4 事務局(説明員)
今井慎二課長補佐兼保育係長、保科勝俊課長補佐兼健康スポーツ係長、
平澤暁俊教育総務係長、岩波洋生涯学習係長、
矢崎順子こども家庭相談係長、平林美香図書館長、
藤森亮馬教育総務係主査、

令和7年12月定例教育委員会 次 第

令和7年12月19日(金)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
(1) 議案第49号 下諏訪町勤労青少年ホームと下諏訪町公民館との統合について
- 5 報告事項
(1) 長野県教職員組合諏訪支部下諏訪単組からの要求書への回答について
(2) ふれあい広場秋宮リンク開場式及び氷上祭について
(3) 物価高対応子育て応援手当支給事業について
(4) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

- 1 開 会 山田教育長
- 2 会議録署名委員の指名 瀬切陽一教育委員、木下学教育委員
- 3 教育長報告

- 1 (月) ○下諏訪中 インフルエンザ学級閉鎖
- 2 (火) ○GIGA 端末検収 (南小)
- 3 (水) ○教育支援小委員会
- 5 (金) ○教育支援小委員会
○二十歳を祝う会スタッフ会議
- 6 (土) ○GSM 元気なしもすわっ子 学びの発表会

【以下予定】

- 15 (月) ○町校長会 (社中)
○社中インターナショナルデー視察
- 16 (火) ○町教頭会 (社中)
- 18 (木) ○教育支援小委員会
○岡谷諏訪総合技術新校 校地検討部会
- 19 (金) ○定例教育委員会
- 23 (火) ○2 学期終業式 (南小・北小・下中)
- 24 (水) ○子育て施設検討会議答申
- 25 (木) ○2 学期終業式 (社中)
- 26 (金) ○小中学校年末年始休業
南小・北小 12/24～1/7、下中 12/24～1/7、社中 12/25～1/7

質疑なしー了承

4 付議事項

- (1) 議案第 49 号 下諏訪町勤労青少年ホームと下諏訪町公民館との統合について
(岩波係長)

現在、当町では、「学び」の拠点の集約化と事務事業の効率化のため、下諏訪町勤労青少年ホームを下諏訪町公民館へ統合する方向で事務を進めております。

本事項は、統合に当たり、教育委員の皆さまからご意見を伺うため、議題とさせていただきますものとなります。

資料の「下諏訪町公民館・勤労青少年ホームの統合について」をご覧ください。

「1. 勤労青少年ホームについて」では、下諏訪町勤労青少年ホームは、国の労働施策の一環として、概ね15歳から35歳までの勤労青少年の福祉の増進及び健全な職業人への育成のため、「勤労青少年福祉法」の規定に基づき、昭和45年に設置され、

「2. 現在の公民館・勤労青少年ホームの施設について」の5ページの「②下諏訪町勤労青少年ホーム」をご覧ください。平成元年の下諏訪総合文化センターのオープンに伴う複合化による、労働部局から教育部局への移管、また、平成27年の国の労働施策の転換による、働く青少年に対する福祉の増進から雇用の促進へと軸足を移す法改正に伴う、勤労青少年ホームの設

置規定の削除がありつつも、次のページの「3. 当町における勤青ホームの状況」をご覧ください。

働く青少年の余暇の活用に資する講座等の開講と同世代の若者達が集う場として勤労青少年ホームを存続させるとともに、公民館と同義的な位置付けとして貸館事業を行い、現在まで運営してきております。

次のページの「4. 統合した場合の勤青ホームの役割について」をご覧ください。

「学び」を介した居場所づくりの方針の下、働く青少年を含めた全ての住民の学びの場、集いの拠点として、両施設を一体的に運営してきている今日、両施設を統合し、下諏訪町公民館というひとつの名称としたとしても、これまで担ってきた役割に変更はなく、住民の利用についても、今までどおりであることから、一方で、就労に向けた学びや相談の役割は、法改正以後ハローワーク等の機関が担っていることから、勤労青少年ホームを公民館に統合することに対し、支障はないと考えております。

次のページの「6. 各会の検討意見」をご覧ください。

なお、統合について、公民館の運営に対してご意見を伺う場である下諏訪町公民館運営審議会と公民館を含めた当町の社会教育行政に対してご意見を伺う場である社会教育委員会に、ご意見を伺っており、委員からは「実際の体制に即した整理」、「公民館と同等となっている中で名称のみ残しても意味がない」、また「勤青ホームが担っていた役割も終わってしまったのではないかと考える」、「勤青ホームが行っていたことは公民館で行ってもらえれば」等のご意見をいただいております。

本日の教育委員の皆さんからのご意見を加え、統合の可否を最終決定したいと考えております。以上、よろしくお願いたします。

質疑なしー承認

4 報告事項

(1) 長野県教職員組合諏訪支部下諏訪単組からの要求書への回答について

〈平澤係長〉

ご報告いたします。

去る8月26日に長野県教職員組合諏訪支部下諏訪単組から要求書が提出され、来週12月22日の月曜日に回答書を提出いたします。

予算に絡む要求も多く、町新年度予算の基本方針に則り、現状での回答をすることとしています。

回答書の要求内容はゴシック文字、回答については明朝体で記載してあります。

全てを細かくはご説明いたしません、主な内容のみ記載内容に付け加えてご説明いたします。

まず、学校予算の②では、ICT支援員について要求がありますが、こちらは来年度予算要求をしている状況です。また、③では給食費の関係での要求となりますが、栄養士が試算した金額にて、給食審議会に諮り、決定している旨を回答することとしています。

施設・整備の⑤トイレの洋式化に対する要望につきましては、今年度下中で改修を実施していること、来年度は社中にて実施するよう予算要求している旨説明をしています。

①校内内線電話の設置要求については、中学校と同様に小学校で実施できるよう、予算要求

をしている旨説明をしています。

教職員の勤務条件に関する要求、合わせて、ひとつ先の産休育休・母性保障等に関してになりますが、どちらも町費による正規、もしくは会計年度任用職員での教職員の雇用の要求となりますが、現在の財政状況では人件費が非常に大きな負担となってしまうため、新規での雇用はできないこと、ただし、クラス数の減などにより不足してしまう教職員分については、予算要求をしている旨の説明をしています。

その他においては、③で、将来的な小学校、中学校についての町の方針についての要求となりますが、来年度から小中学校の適正な規模や配置などを検討する会議を開催する予定であることを説明しています。

以上でございます。他にも色々と要求が出されているわけですが、何分にも厳しい財政状況であり、特に町当局からは厳しい予算編成になることを言われておりますので、来月に控えた理事者査定でどのような結果になるかわかりませんが、担当としましては出来るだけ要求に答えることができるようお願いをしまいたい思いであります。

報告は以上であります。

疑義なしー了承

(2) ふれあい広場秋宮リンク開場式及び氷上祭について

〈保科補佐〉

資料15ページの上段をご覧ください。

秋宮スケートリンクの開場式について、ご案内いたします。

日時は、年明け1月7日水曜日朝8時から、場所は秋宮スケートリンク前の駐車場で行います。リンクコンディション不良の場合でも開場式は行います。

今年は、老朽化した通路等の修繕を行った後、水を張り、年明け開場日に滑走ができることを期待しているところです。本日午後3時の状況だとリンクの6割ほどということです。

閉場は2月11日を予定しており、使用料は無料、スケート靴の貸し出しも無料で行います。

次に氷上祭についてです。ページの下段をご覧ください。

日時は、1月18日日曜日午前9時から開会式を行い、氷上ならではのイベントを行う予定です。リンクコンディションが不良の場合、25日日曜日に延期、25日もコンディション不良の場合は中止となります。延期、中止の場合は、しもすわインフォ、メール配信、現地での案内等により周知します。下諏訪ならではの天然リンクで多くの子どもたちが氷上で、楽しむ姿をご覧いただければと思います。内容につきましては17ページをご覧ください。

説明は以上となります。

疑義なしー了承

(3) 物価高対応子育て応援手当支給事業について

〈今井補佐〉

物価高対応子育て応援手当支給事業についてご報告します。

すでに、報道等でご存じだと思いますが、国の物価高対策として、物価高騰が長期化する中で、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援

する観点から、0歳から高校3年生までのこどもに対し、一人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが国で決定されました。

この事業は、市町村で実施することと併せ、国から可能な限り早期に対象世帯に支給を開始する旨の事前の通知があったため、必要経費を、専決補正にて対応させていただくものです。専決日につきましては、国及び県から正式通知が昨日ありましたので12月末に決定できるよう財政係と調整しています。

本事業の対象となるお子さんは、平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた方が対象となり、保護者等である児童手当受給者に支給することとなります。

支給に関しましては、令和7年9月30日を基準日として、すでに児童手当受給者の方には、児童手当を振り込んでいる銀行口座にプッシュ式で支給を実施し、10月1日から令和8年3月31日に生まれた方には、申請方式での支給を予定しております。なお、支給対象者は2,370人程度と見込んでおります。

補正額は、約4,930万円となる見込みで、内訳としましては、手当金である事業費が、こども2,370人分の「4,740万円」、職員の時間外手当や郵便料、消耗品費などの事務費が「約190万円」となり、財源は全額が国庫補助となります。

対象者への案内通知は、年明け1月中旬までに発送予定で、支給開始時期は、1月末には、開始できるよう速やかに準備を進めてまいりますので、教育委員の皆さんにもご承知していただき、お問合せ等あれば保育係まで案内していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。報告は以上となります。

疑義なしー了承

(3) その他

〈今井補佐〉

これも報道等でもう発表になっているのですが、南小学校北小学校の学童クラブのお昼のお弁当の提供で、試験的にここの年末年始休業、12月24日～26日、それから年明けて1月5日～7日に学童クラブをやるのですけども、6日間。そこで希望の家庭にはお弁当を注文して配達するという事業を試験的にやってみます。

いろいろな業者にあたったところ、こども食堂をやっている楽人さんが少しやってみてもいいよということでした。また、1食600円で希望調査を取ったところ、1日約20人程の申し込みがありましたので、ちょっと試験的にやってみて、改善点や提供してくれている楽人さんが、引き続き春休みでできるのかどうかということも含めて検証したいと思います。

結果については皆さんに改めて報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

疑義なしー了承

5 その他

〈平澤係長〉

次回の定例教育委員会の日程は1月23日（金）午後3時30分予定ということでお願いいたします。時間変更等ありましたら連絡させていただきます。

疑義なしー了承

6 閉 会 午後4時30分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年1月23日

署名委員 瀬切 陽一

署名委員 木下 学

調整職員 北澤 勝己